

京都市訓令甲第 19 号

序 中 一 般

京都市副市長事務担任規程の一部を次のように改正する。

令和4年3月31日

京都市長 門 川 大 作

第2条第1項中「，国家戦略としての京都創生に関する事務は岡田副市長が」を削り，「関西広域連合，国家予算要望」を「国家予算要望，関西広域連合」に，「国際交流・共生推進」を「国際交流・共生」に改め，「，文化を基軸とした市政運営に関する事務は吉田副市長が」を削る。

第3条中「，SDGs（持続可能な開発目標をいう。），レジリエント・シティ，「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略，文化庁の移転，都市経営戦略，持続可能な行財政の確立，デジタル化の推進」を削り，「に係る対策」を「への対応，持続可能な行財政の確立に向けた行財政改革計画の推進，SDGs（持続可能な開発目標をいう。），レジリエント・シティ」に改める。

附 則

この訓令は，令和4年4月1日から施行する。

(行財政局人事部人事課)